

令和3年度 第2回 栗東市上下水道事業審議会 会議録

【1. 日時】 令和4年3月4日（金）午後2時00分～3時30分

【2. 場所】 栗東市役所危機管理センター2階防災研修室

【3. 次第】 1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 挨拶

4. 協議事案

(1) 水道事業に係る現状報告について 【資料1】

・経営戦略における収支計画と実績値の比較

・経営戦略における収支計画の見直し及び重要指標の推移

(2) その他

5. 閉会

【4. 出席者】

〈委員〉

会長（議長） 高野 正勝（受益者代表 治田）

会長職務代理 三浦 康雄（学識経験者）

宮出 宗吉（受益者代表 金勝）

吉原 みち子（受益者代表 治田）

仁科 喜三郎（受益者代表 大宝）

梅景 房子（受益者代表 大宝）

西村 昭廣（受益者代表 法人）

鉤 富治男（学識経験者）

奥村 佳子（受益者代表 治田）

北野 利男（受益者代表 葉山） 計10名

〈事務局〉

三浦 英幸（所長）

司会 今村 博史（課長）

藤野 善博（課長補佐(兼)工務係長）

寺本 誠（業務係長）

矢間 耕志（浄水係長）

原 陽一（管理係長）

田中 弓恵（管理係主幹） 計7名

〈欠席者〉

なし

【5. 会議録】

1. 開会（今村課長）
2. 市民憲章（新型コロナウイルス感染症予防の観点から割愛）
3. 挨拶

（高野会長）皆様、年度末のお忙しい中を上下水道事業審議会にご参集いただきありがとうございます。平成29年に水道ビジョン、また、アセットマネジメント、30年には経営戦略の策定につきまして、審議会で順次ご審議をいただけてきました。これらのことを再確認しながら、今後、水道料金の改定という審議会としても大事な役割があるということをご認識いただきまして、市民の皆様の意向に沿うよう、審査を進めて参りたいと思っております。皆様には、これから、いろいろとお世話になると思っておりますが、よろしく願い申し上げまして開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

（野村市長）改めまして、皆様こんにちは。本日は、上下水道審議会にご参集賜り、お礼申し上げます。まず先日、私自身が流行り病にかかりましたこと、また、その前には大腿骨骨折をし、皆様には大変なご心配をおかけしましたことを、この場をお借りし、お詫び申し上げます。このうえは、皆様いかに安心を提供することができるかにつきると思ひ、まい進してまいりたいと思っております。

さて、この上下水道審議会が一番に思うことは安定的に栗東のおいしい水をこの先も皆様に供給できるような体制を作っていくこと、また下水道につきましては皆様方に心配をお掛けしないような運営を図ることが求められていると思っております。しかしながら本年度、安養寺地先で漏水による水道管の破裂事故が起きました。今後もいろいろなことが想定される中、財政面での問題や、供給を止めることなく安定的に修繕や更新事業等を行っていくことは、皆様の生活にかかってくる問題となります。会長からもお話がありましたように様々な計画のもと、滋賀県内の動向も踏まえながら進めていく必要があると思っております。皆様方には忌憚なきご意見を賜りまして、今後も栗東市が安定的に、また財源確保がきちんとできるような環境が作れるようご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、春が近づいてまいりました。体調を崩しやすい時期でもございますので、お体には十分、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。冒頭にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

4. 協議事案

課長：本日は、上下水道事業の経営戦略策定等にご協力いただいております有限責任監査法人トーマツより常峰さん、吉岡さんをアドバイザーとしてご同席いただきますことをご了承願います。

（1-1）水道事業に係る現状報告について 【資料1（P.1～P.7）】

- ・経営戦略における収支計画と実績値の比較

～「資料1 (P.1～P.7)」について事務局説明

〈質疑〉

議長：ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員：P.7の総括ですが、2017年度から2020年度にかけて5.1億円の資金残高が減少していると思います。なぜ、減少しているのかその原因を教えてくださいませんか。

事務局：当初、料金収入で上振れではありますが、職員の給与費等の関係で支出部分が当初計画より実績値が下がっている状況が生じ、今後、資金ショートが見込まれることとなっております。

トーマツ：実績と計画におきましては、収益面では、当初見込んでいた収益減が生じなかったことや、職員人件費が削減されたことでプラスとなっております。一方で、お金の動きとしましては設備投資である建設改良費をどれだけ支出し、またこの財源を企業債を借りののか、あるいは手持ち資金で進めるのかによって手元の資金残は変わってくるところでございます。建設改良工事を進めつつ、起債の償還が将来の負担にならないよう、一定部分を手持ち資金で支出したことで資金残高としては減少しているという状況にございます。

委員：P.7の資本的収支の差異分析表で、資金残高が赤字で囲われていますが、ここで示した差異と総括で言う5.1億円との因果関係が分かりづらいのですが。

トーマツ：総括でお示しする5.1億円は2017年度末の資金残高と2020年度末の資金残高の比較値であり、表にお示しする計画値と実績値との差異とは異なりますので、因果関係は分かりづらいかと思えます。

委員：説明では計画と実績との差異が説明されてきましたが、そこからのつながりがなく、また前後に説明文書もなく、総括でいきなり5.1億円という数字を示されても、理解しづらい。前後のつながりが持てるよう、ご一考いただきたいと思えます。また、先ほど、資金残高減少の理由が職員給与費うんぬんと言われましたが、職員給与費がそんなに沢山支出されているのか、という風に捉えてしまいます。そんなことはないでしょう。それでは理解に苦しみますが。

課長：人員構成につきましては、計画策定時には職員数12名であり、計画値も12名で見込んでおりました。それが令和2年度には職員数が10名となり、その分、人件費は計画値よりも減っております。

委員：それでは、先ほど説明された内容と逆になります。人件費が減少しているなら、資金残高は増えるでしょう。

議長：この資料は、トーマツが作成されたのですね。しかし、資料は事務局が提供していますよね。作成にあたって、きちんと打合せはできているのですか。

委員：状況を分かっている人が表現されていても、分かっているものが聞くとさっぱり理解できません。総括の部分ですが、例えば、2017年度からというところに2017年度の数字を入れていただき、2020年度にも具体的な数字を入れていただければ分かりやすくなると思えます。

議長：資金だけの説明をすれば、P.6の2017年度実績値が1,731百万円でP.7の2020年度の実績値1,220百万円であり、この差が510百万円ということですよ。

委員：素人でも分かるように表現していただくようお願いします。事前に目を通そうとしました

が、分かりづらく理解できませんでした。

委員：企業債の借入を減らし、手持ち資金で建設改良をされたため、資金残高は少なくなった、という理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

委員：職員給与が、などという説明では、給与がものすごく高いように勘違いされてしまいます。誤解のないよう、ご説明いただきたいと思います。

議長：計画値についてですが、この値と予算とはどのような関係にありますか。

事務局：計画値は、平成30年度に経営戦略策定時における計画値となっております。それに対し、実績値は決算値となっております。

議長：毎年、計画値と実績値の差異について審議会でも報告をいただいておりますが、それに対し、次年度における予算編成にはどのような反映がされているのでしょうか。

事務局：計画どおりの予算を組んでいるということではなく、工事等につきましては、当初、予算取りをしていますが、道路工事との兼ね合いなど、他事業との関係で予定どおり進めない事業もあります。そのため、遅れた事業は次年度に予算計上することとなります。予算は、経営戦略上の計画値を指標としながら、実態に即した形になるよう編成しております。

委員：実績と計画を見ると資金残高は実績の方が多くなっています。実績より計画が多いのですから、資金は予定より残ってくると思われるのに、減少、資金ショートと表現されると、表の見方が分からなくなります。実績の方が計画よりも悪ければ理解もできますが、悪くなる要因の説明なく、お金が足りなくなるという総括は整合性が取れないように思います。

議長：それでは、2017年から2020年までの単年度別の実績と計画の比較の結果、現状、総括に示す結果になったということよろしいですね。

委員：実績値が収支計画よりも改善しています、とありますが、具体的な改善箇所を挙げてください。

トーマツ：経営戦略策定時には、大口利用者が移転される話があったことから、その分の料金収入を減少させておりましたが、実際には移転が無かったため従前どおりの料金収入が確保できたことから、計画数値よりも実績が上振れしていることと、また、栗東市の人口推移が与える料金収入への影響が見込みよりも小さかったことから、料金収入面につきましては計画値よりも収入が上がっている状況でございます。

委員：その金額はいくらになりますか。

トーマツ：各年度比較の表における料金収入の差異になりますが、平均で2千万円程度になるかと思えます。

委員：基本的なことですが、平成30年度に経営戦略を立て、それと今日までの実績とを比較したうえで、残りの経営戦略期間中の計画を修正する必要があるという理解でよろしいでしょうか。また、そういう場としての協議であると捉えてよろしいでしょうか。

事務局：経営戦略は30年度から39年度までの10年間を計画期間としており、来年が中間年度となります。そのため、令和4年度に経営戦略の見直しを図りたいと思っております。当初計画では、令和5年度に料金改定が必要になり、資金残高6億円を確保していくためには改定率25.5%が必要であると見込んでいますが、令和4年度の経営戦略の見直しを含め、料金改定

について検討をしていきたいと考えております。

その前段として本日は現状の報告をさせていただいております。経営戦略どおり、令和5年度に料金改定が必要なのか、またその改定率の適正はどうかを踏まえ、ご審議いただければありがたいと思っております。

委員：計画策定時である平成30年度から令和2年度までの現状についてはご報告いただきましたが、今後どうなるか、というところかと思えます。

議長：私の理解では、平成27年度くらいに料金改定の必要性が浮上し、一から見直しを図るために平成30年度に経営戦略の策定がされております。料金に関しては、経営戦略策定前から継続して検討がされております。今、令和5年度ごろには改定が必要となることが予測されることから、これを審査する時期に来ているということかと思えます。

委員：先ほど、資金残高6億円が必要との説明がありましたが、6億円の必要性や6億円を確保できなくなる見込みについては、この資料のどこを見れば分かるのでしょうか。

事務局：今、ご説明した資料ではお示ししておりません。

議長：事務局、後程の資料で説明いただけますか。

事務局：はい。

委員：では、P.7の資金残高の説明で収益が2019年度で+58百万円、2020年度で+21百万円とあるのは、どこを見れば分かりますか。差異の要因を分析はされていますが、それが表のどこを見れば分かるのかが分からないため皆さん、混乱されているのだと思います。表とコメントが上手く合っていないため、確認しようがないです。ですから、説明と料金改定についても結びつかず、審議しようがないのだと思います。

事務局：ご質問についてですが、P.5の収益的収支表の赤枠で囲んだ部分に収益的収支の実績と計画との差を示しております。2019年度ですと、計画よりも58百万円プラスの利益が生じたことで資金残高もその分、プラスになっているということになります。

委員：2020年度はプラス21百万円ということですね。

事務局：はい。また、これに加えて工事が後ろ倒しや変更になった関係、未収未払の支払のタイミングが実績と計画との差異になっております。

委員：後ろ倒しや変更の影響、未収未払のタイミングによる変動ということであれば、58百万円や21万円の利益プラスになったとはいえ、財務状況が改善したとは言えないということでしょうか。

事務局：損益上、利益が予定よりも多く生じている部分につきましては、儲けに繋がる場所です。資金増の要因と取れますが、工事の後ろ倒しや未収未払については、後程の資料に出てきますが、令和4年度に大きな設備投資をする予定となっております。2020年度末現在では計画よりも449百万円、資金残高が多い見え方になっておりますが、その先の年度を見ていきますと経営戦略上の計画値との乖離が縮まっていくことがご理解いただけるかと思えます。

議長：ほかにご意見等ございませんか。無いようでしたら次に移ります。

・経営戦略における収支計画の見直し及び重要指標の推移
～「資料1」について事務局説明

議長：それでは、ご質問はございませんか。

委員：実際のところ、25.5%の値上げができるかどうかです。机上の計画では25.5%であっても本当にそれができるのでしょうか。事業所としてこれだけの改善、努力はしたが、それでも収支が改善できず、どうしても25.5%の値上げが必要なのだ、という説得がなければ誰が25.5%もの値上げに賛同できるのでしょうか。

議長：ただ今のご意見は、次の説明にかかわることかと思えます。まずは、先に委員から質問のありました6億円が必要となる根拠について説明をお願いします。P.15になると思いますが。

事務局：6億ですが、一定程度の支払能力を備える必要があることから、経営戦略の資金残高基準としまして、減価償却費を含む経常費用の約6か月分である6億円以上を確保することを収支試算の条件としております。

議長：今の説明につきまして、ご質問はございませんか。P.15のグラフで示しておりますが、基準を6億円とし、それに対して25.5%の料金改定をした場合、成り行きの場合を示しております。

委員：P.9ですが、先の説明で令和4年度については予算ベースで計上しているとのことでしたが、令和3年度と令和4年度を比較すると約4千万円の料金収入減となっていますね。また、当年度純利益では、令和3年度には67百万円も純利益が出ているのに令和4年度には66百万円の純損失、急に赤字に転じてとなっています。これだけを見ると、作為的に見えるのですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局：料金収入の減収見込みにつきましては、実は、令和3年度、今年度分につきましては3月に上方修正の補正を予定しております。と言いますのもコロナ禍において、巣ごもり需要が昨年度に引き続き見込まれております。コロナによる影響として3千万円程度の収益増になると試算しております。またこれに加えて本年度につきましては、大口利用者の使用増が見込まれています。通常、地下水をご利用の事業者が故障により水道水を大量に使用しておられます。その影響額が約2千万円の増額になると予測しています。そういった影響から、令和3年度の料金収入が通常よりも多く見込まれていることが令和4年度との差の要因となっております。令和4年度につきましては、その大口利用者の状況を確認しますと、修理を終えられたとの報告を受けております。また、コロナの影響につきましても今年度ほどの巣ごもり需要は見込まずに予算を立てております。

また、支出につきまして、大きな要因としまして原水・浄水の委託業務が前年よりも多く生じる予定となっております。額で言いますと15百万円程度の増を見込んでおります。そのほか、総系の委託につきましても令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度に対応するための料金システム改修や料金改定に向けてのアドバイザー委託料により、前年よりも約7百万円の増額となっております。また、一番大きな要因として減価償却費の増を見込んでおります。十里水源地の改修工事が終わりました関係で令和4年度から前年度に比べ47百万円の増となる見込みです。以上のことから、収入は減、支出は増となり、その結果、令和4年度は純損失となる見込みです。

議長：決して操作ではありません、ということですね。委員、よろしいでしょうか。

委員：分かりました。

議長：ほかにご質問はございませんか。では続きまして、参考資料についての説明をお願いします。

～「参考資料 栗東市水道料金の検討ポイント」について事務局説明

議長：ただ今、水道料金の検討ポイントについて説明をいただきました。今は 25.5%という全体的、最終的な数字が出ておりますが、説明のありましたように料金体系等、いろいろな分野に分かれるということになりますので、そうしたことも含め検討していきたいと思っております。

複雑な部分もございますが、ご質問等ございませんか。

委員：P. 11 に上がっている料金体系は現在のものですか。

事務局：はい。

議長：このあと、大まかなスケジュールについて報告があるかと思いますが、今後、料金改定についてが審議会の重要な役割として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：要望になりますが、審議会で審議を進めるにあたり、出来ましたら近隣市町の現状と動向の資料を参考に提出していただけたら、と思います。コロナ禍で大変な時期でもありますし、エネルギーの関係でいろいろな物が値上がりしております。このような状況下で値上げの答申を出すのであれば、よほど慎重に審議をしないと理解を得られないと思います。上下水道の経営状況の厳しさは分かりますが、本当に来年度、世間が厳しい中で値上げをしていかなければならないのかということも加味しながら考えなければいけないと思います。

栗東市は 25%値上げしても他市と比較して平均水準なのであれば値上げもやむを得ないと思われませんが、値上げしたら県内でも断トツで高料金ということであれば理解を得るのは難しいと思います。そうした全体像を見るためにも検討資料としていただきたいと思っております。

所長：資料に至らない点もあり、十分にご理解をいただけなかったことにつきまして、お詫び申し上げます。先ほどから、委員にはいろいろとご意見をいただきましたが、今回、このような形で審議会を開催させていただきましたのは、現状をご理解いただき皆様と情報共有させていただく機会でもございます。また、経営戦略の見直し時期になりますので、経営戦略の中で一番大きなポイントとなる料金改定について皆様にご説明申し上げているわけでございます。この経営戦略が今後とも経営とマッチするような計画となるよう中間見直しを図りたいと思っております。また、25.5%というのが本当に妥当なのか、今後、ご検討いただくことも共通理解としてご認識いただければと思います。また、料金体系につきましても、改定にあたっては公平な料金体系となるよう検討する必要があるかと思っておりますので、体系も含めて皆様には審議会での答えを出していただく必要があると思っております。来年度も引き続き、同じメンバーでの体制になるかと思っております。本日は、現状のざっとした説明になりましたが、ご理解いただけなかった部分などにつきましては、個別にお聞きいただきましたら回答させていただきますので、ご理解を深めてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

今後、ご要望にありました他市との比較や料金体系、手法、スケジュール、シミュレーションを含め皆様にお示ししながら進めていきたいと思っております。

また、庁舎内での意思形成や議会との関係などを踏まえ、皆様方には順次、お示ししながら進めてまいりますのでご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長：分かりやすいというのが一番、大事だと思いますので、資料の見せ方につきまして工夫をお願いしたいと思います。

委員：他市との比較も大事かと思いますが、私の感覚ですと栗東市の水道料金は圧倒的に安いと思っております。そうは言え、この料金で今まで経営してこれたのが、今後はやっていけなくなる、なぜやっていけなくなるのか、という理由が本日の資料では分かりにくいと思われました。人件費や物価の上昇、工事に伴う減価償却費の増は当然、理解できますが、それだけでは見えてこないもので、きちんと見える形にしていきたいと思っております。一般企業の製品であれば、いきなり25%の値上げはあり得ない数値かと思っております。ですから、皆様が納得いくような説明は相当難しいと思っておりますが、きちんと説得できるような理由付けをお願いできればと思います。

議長：栗東市は他に比べて安いというご意見ですが。

課長：県内でも安い水準にあります。アセットマネジメント策定時における比較では草津市の次に安い水準にあるというのが現状となっております。既に料金改定をされた市町も散見されますが、栗東市は改定せずに持ちこたえてまいりました。しかし、いよいよという時期になってきた、とご理解いただきますようお願いいたします。

議長：管路の改修の時期が来ている、ということもあるかと思いますが、そうしたことを分かりやすくお伝えいただきながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局：今後のスケジュールですが、来年度は審議会を3回から4回、お願いしたいと思っております。次回の審議会は5月頃を目途に1回目をお願いし、12月を目途に答申をお願いしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。また、ご指摘いただきましたように資料の見せ方を分かりやすく、またご要望の参考資料も揃え、ご提供していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長：そのほか、ございませんか。それでは、ご質問もないようですので、次第にしたがって（4）その他について説明をお願いします。

（2）その他

議長：前回9月の審議会で本年度の事業計画に係ごとにご説明させていただきましたが、3月になりましたので、計画と実績につきまして現状報告資料を本日、机前にお配りしました。

～係ごとに現状報告

議長：ご質問はございませんか。また、この機会に他に何かご意見等ございませんでしょうか。

委員：和歌山市の水管橋崩落事故がありました。栗東市の状況等を教えていただけますか。

事務局：栗東市には和歌山市のような大きな水管橋はございません。パイプビーム形式といいますが、和歌

山市の崩落事故を受け、来年度は職員が目視点検だけではなく、外部へのアウトソーシングにより本格的な点検を予定しております。

課長：栗東市には和歌山のような大きな川が無いのが幸いしております。和歌山のようにある程度、川幅がありますと水管橋そのものが橋の構造をしておりますが、栗東市の場合、川幅が狭いので岸から岸まで普通のパイプを通すような構造となっており、和歌山市のような大規模な崩落事故の心配はないと思っております。

議長：ほかにございませんか。なければ、先ほど大まかなスケジュール説明のありましたように上下水道審議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の協議事項を終了し、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

【閉会】

課長：皆様から、多くのご意見をいただき、ありがとうございます。また資料の不備、説明が至らなかったことは反省事項としまして、次の審議会に臨みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会にあたりまして三浦会長職務代理より挨拶をお願いいたします。

三浦会長職務代理：皆様には長時間に渡りご審議を賜り、ありがとうございました。令和4年、5年にかけて料金改定という大きな課題がございます。市民の皆様が納得いくような料金改定でなければならないと思っております。いろいろなご意見をいただいておりますが、皆が納得いくような内容でお願いしたいと思っておりますし、委員としても一所懸命に務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたしますして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。